



平成 26 年 8 月 25 日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 和志
(JASDAQ・コード 3244)
問合せ先 取締役経営管理本部長 松井 宏昭
電話番号 06-6838-3616 (代表)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 26 年 8 月 25 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

平成24年7月5日に当社が第三者割当によりSamty Holdings Co., Ltd.へ割り当てたA種優先株式5,000株は、発行要項により平成25年11月30日又は当会社若しくはSamty Holdings Co., Ltd.の株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)以外の証券市場(海外を含む。)へ上場する準備が整い、当会社若しくはSamty Holdings Co., Ltd.の取締役会その他の業務執行機関が当該取引所に上場申請することを決議した日のいずれか早い日以降、いつでも、当社に対し、発行要項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求(以下、「取得請求」といいます)することができることと定められておりました。

当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)以外の証券市場(海外を含む。)をシンガポール取引所と想定しておりましたが、平成24年末以降、国内の株式市場・不動産市場が好転したため、上記取引所への上場メリット・デメリット等の再調査が必要と判断し、当初、上場を目指すとしていた平成25年11月30日という期日も再検討しました。その結果、平成25年5月2日に、A種優先株式5,000株のうち2,500株につき、上記平成25年11月30日としていた期日を平成26年6月30日へ変更する覚書をSamty Holdings Co., Ltd.と締結いたしました。

平成25年5月2日以降の再調査においては、国内及び海外の株価水準・流動性や上場コスト、他社における海外上場の状況等を総合的に比較・検討しつつ、海外上場のタイミングを見極めておりましたが、当初の期日である平成25年11月30日を経過した平成25年12月24日に上記優先株の一部2,500株はMTM Fund II Legacy Investors, L.P.及びACA Investments Pte Ltd.へ各々1,112株及び1,388株譲渡され、これらについて、平成26年1月8日に取得請求がなされ、各々11,175株及び13,949株の普通株式が発行されております。

さらに平成25年5月2日に締結した覚書による期日である平成26年6月30日を経過した平成26年7月23日には、残りの優先株2,500株についてもMTM Fund II Legacy Investors, L.P.及びACA Investments Pte Ltd.に各々1,111株及び1,389株譲渡され、これらについて、平成26年8月18日に取得請求がなされ、各々1,116,582株及び1,395,979株の普通株式が発行されております。(ご注意:平成26年4月1日に1株を100株に分割しております。)

これにより自己株式を除くA種優先株式の発行済株式総数は0株となったこと、上記2社が国内市場における普通株式の一部売却の意向を示したこと、海外上場のメリットが未だ見いだせな

いこと等により、A種優先株式発行当初に想定していた当該プロジェクトとしてのシンガポール取引所への上場は中止いたしますが、平成25年10月15日に公表いたしました「中長期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、事業としての海外展開を検討しております。また同時に、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社との資本業務提携の方向性については、今後協議を行い、結果を開示する予定です。

上記のような経緯を踏まえ、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、自己株式の取得を行う旨、決定いたしました。

2. 取得の方法

本日（8月25日）の終値（最終特別気配値段及び気配値段を含む。）668円で、平成26年8月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,600,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 6.73%）

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(3) 株式の取得価額の総額 1,068,800,000円（上限）

(4) 自己株式取得の日程 平成26年8月26日

4. 取得結果の公表

平成26年8月26日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）

平成26年8月25日現在の発行済株式総数・自己株式の保有

①普通株式

・発行済株式総数（自己株式を除く）	23,788,361株
・自己株式数	0株

②A種優先株式

・発行済株式総数（自己株式を除く）	0株
・自己株式数	2,500株

以上

本報道発表文は、「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。